資料１

障がい者就労支援センターの設置について

１　設置目的

就労を希望する障がい者に対し可能な限り必要な支援を行い、就労の機会の拡大を図り、障がい者が安心して働き続けられるよう支援することを目的とし、障がい者就労支援センターを設置します。

２　障がい者就労支援センターの概要

【１】特徴

①ニーズに応えるオーダーメイド型の求人開拓

・アセスメントから見える適性にあった職業紹介、企業への求人開拓を実施

②市民（障がい者・その家族）が相談しやすい体制の構築

・関係各課との連携が迅速にでき、多様な相談対応が可能に

・市が行う職業紹介を活かしたワンストップでの求職活動が可能に

・既存のオンライン相談体制を活用し、来庁できない市民への対応も可能に

・相談先が増えることにより、支援先の選択が可能に

③就労支援体制の強化

・専門就労支援コーディネーターにより、相談から職場定着までをサポート

・就労支援関係機関や障がい者相談支援センターとの連携を強化

・職場実習先及び求人の開拓をハローワークと連携し、雇用体制等を拡充

【２】業務概要

①障がいのある方への支援

・就労相談支援　・就労に向けた準備支援　・就職活動の支援

・職場定着に向けた支援　など

②障がい者雇用に取り組む企業への支援

・障がい者雇用に関する相談支援　・採用した方へのアフターフォロー　など

【３】相談対応フロー

別添資料のとおり

３　設置場所・時期など

（１）設置場所　　市役所庁舎本館４階くらしサポート課内

（２）設置時期　　令和５年４月３日（月）～

（３）開設時間　　平日の午前９時から午後５時１５分

４　その他

現在、くらしサポート課における生活困窮者自立支援事業等を行っている「くらしサポートセンター」と無料職業紹介事業を行っている「無料職業紹介センター」の２つの業務を「くらし・しごとサポートセンター」として統合することにより、包括的な支援体制も行えること、市民にとって相談先がより分かりやすくなること、また、障がい者就労支援センターと連携することで、就労以外に問題を抱えたケースにおいても相談者のニーズにあった支援が実施できる体制を構築することとします。

※参考

【無料職業紹介センターの業務など】

平成 16 年 3 月設置

・就労支援相談及び職業紹介

・応募書類の書き方、作成、添削、面接時のアドバイス等の支援

・約 40,000 件の求人情報を保有

・紹介状の発行　など

【くらしサポートセンターの業務など】

平成 27 年 4 月設置

・市民の生活全般の相談対応、関係機関との連絡調整などの対応

・法律相談などの専門相談の対応

・生活困窮者の自立支援　など

障がい者就労支援センターの業務（相談対応フロー）

市民・家族など

相談

障がい者就労支援センター（新設）

障がい者相談支援センター（既存）

生活面のサポート連携

・生活面など他に問題を抱えるケースの支援連携
・実習先や求人の共有
・協働での求人開拓

障がい福祉サービスの利用など生活面での支援が必要な場合、連携

くらし・しごとサポートセンター（統合）

事業者等への企業開拓

相談者の適性にあった企業や希望する職種の企業開拓を実施

ハローワークと協働で、不足する職種の企業訪問を強化し、障がい者雇用を拡充

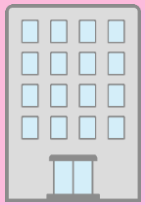

初回面談
センター説明とインテーク（状況の聞き取り）

2回目面談
アセスメント（本人ニーズ、状況の詳細、今後の予定など）

支援計画作成
プランニング（目標を一緒に考え、支援内容などを計画）

準備
・支援機関との連携
・定期的面談や状況確認
・職場実習

就職に向けての土台作り
健康管理・生活リズム・自己理解・ビジネスマナー等

求職
・求人検索支援
・履歴書書き方、面接練習
・面接同行、通勤経路の確認
・希望する就職先の開拓

マッチング・求職活動支援など

就職
・会社担当者との連携
・就職に係る手続き支援（採用書類関係など）

事業主との連携

定着支援
・会社訪問、電話で状況確認
・会社からの相談対応
・本人や家族からの相談対応

就業面・生活面の把握など

就労連携機関

就労系サービス事業者	泉州北障害者就業・生活支援センター（就ポツ）	大阪障害者職業センター	ハローワーク
アセスメントの結果、サービス利用が適当と判断した場合に繋ぐ。また、求職活動場面で連携	支援計画作成・同行支援など、2回目面談から定着支援の間で連携を図る。 ※連携により、互いのマンパワー不足の解消や支援者との相性悪化などの対応も可	対人スキルトレーニング、就労体験、ジョブコーチなど、相談者に必要なスキル習得などを連携	障がい者雇用や職場実習・見学等の求人開拓、企業支援などを連携し、障がい者雇用体制を拡充